

# ごてんば 市議会だより

Letter from the municipal Gotemba City Assembly

各常任委員会新体制です。

## 第1回臨時会・ 3月定例会

2月13日開催の第1回臨時会では、当局から提出された議案1件、報告3件、議員提出議案1件を審議し、原案どおり決しました。その他、議会運営委員・広報委員・予算決算委員の選任、追加日程で議長・副議長の選挙等を行いました。  
3月定例会は、2月23日から3月24日までの30日間開催されました。当局から提出された議案36件、同意1件、議員提出議案7件を審議し、原案どおり決しました。

総務委員会

福祉文教委員会

経済環境委員会

## Contents

- 正副議長挨拶、各委員会委員紹介 …… 2 ページ
- 議会改革特別委員会活動報告 …… 3 ページ
- 代表質問(4会派) …… 4~5 ページ
- 一般質問(7人) …… 6~9 ページ
- 議案の審議結果一覧 …… 9~10 ページ
- 本会議の審議状況 …… 11 ページ
- 委員会の審査状況 …… 12 ページ
- 決議・意見書 …… 13 ページ
- 議会Q&Aコーナー、議長日記、6月定例会の予定、編集後記 …… 14 ページ

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。  
問い合わせ / 図書館 82-0391

御殿場市議会

# 平成27年 御殿場市議会 新体制

2月に役職等の改選があり、正副議長、各委員会の正副委員長が決まりました。



## 正副議長挨拶



議長  
 市 民 21  
 修治 芹沢

市制施行60周年という節目の年に、議長に就任致しました。

市議会は市政の重要な事項を議決する機関です。市民の代表である議員の意思が尊重されるよう公平公正な議会運営を目指して参りたいと思います。

地方創生の掛け声が高まる中、各自自治体はその戦略性が問われることとなります。互いに研鑽し、切磋琢磨して当局へ有効な提案ができるような環境にしたいと考えます。



副議長  
 杉山 章夫  
 (至誠・清風会)

2月13日の臨時会において、副議長に選任していただきました。議長をサポート役として、円滑な議会運営を心掛けて参ります。議員同士が、それぞれの考えや意見を述べ、共有し合う場として、議員懇談会の有効活用を推進します。

この3月議会より予算決算の審査方法も変わる等、議会改革の重要な年になると思われまます。市制60周年の節目にふさわしい議会を、23人で目指していきたいと考えています。

## 各委員会 委員紹介

### 常任委員会

**予算決算委員会**  
 委員長 杉山 章夫  
 副委員長 杉山 護  
 委員 ほか全議員

**経済環境委員会**  
 委員長 勝間田幹也  
 副委員長 平松 忠司  
 委員 田代 耕一、稲葉 元也、芹沢 修治、勝亦 功、辻川 公子、勝間田博文

**広報委員会**  
 委員長 平松 忠司  
 副委員長 本多 丞次  
 委員 田代 耕一、芹沢 修治、鎌野 政之、勝亦 功、山崎 春俊、黒澤佳壽子、勝間田博文

**総務委員会**  
 委員長 本多 丞次  
 副委員長 神野 義孝  
 委員 杉山 章夫、高木 理文、杉山 護、大窪 民主、山崎 春俊、斉藤 誠

**福祉文教委員会**  
 委員長 高橋 利典  
 副委員長 長田 文明  
 委員 土屋 光行、佐藤 朋裕、鎌野 政之、黒澤佳壽子、菱川 順子

### 議会運営委員会

委員長 大窪 民主  
 副委員長 杉山 護  
 委員 平松 忠司、長田 文明、土屋 光行

委員 佐藤 朋裕、勝間田幹也、辻川 公子、菱川 順子

議会改革特別委員会は、議会機能の充実強化と議会運営の効率化について調査・検討するために設置されました。2年間の任期の終了にあたり、議長及び関係委員会等に提言した内容について報告します。

### 議会機能の充実強化について

#### ●議員討議

地方行政に係る課題等を研究し、意見交換する場として新たな「議員懇談会」の設置を提言しました。本年3月までに、既に14回開催され、議員の資質向上に役立てられています。

#### ●会議の運営

「予算決算委員会」の設置について提言しました。予算決算委員会を設置することで、「議案一体」の原則に合致し、また分科会を設けることにより、きめ細やかな審査も行うことができます。

#### ●調査・研究

三常任委員会で年間テーマを定め、研究に取り組むことを提言しました。委員会行政視察については、

議員懇談会等を活用した報告会を実施するとともに、視察の方法を定型化することも併せて提言しました。

#### ●資質向上

議員定数の2人減（現在23人→21人）を提言しました。算定に当たっては、「委員会の委員数」を基準にしました。なお、削減に際し、各議員には、より一層資質向上に取り組むことも申し添えました。

#### ●情報公開

◆市議会だよりの紙面構成やインターネット中継等、広報全般について協議した結果を提言しました。

◆委員会行政視察報告書を、市議会ホームページへ掲載することを提言しました。

◆政務活動費収支報告書の全体概要版を、市議会だよりへ掲載、写しを情報公開コーナーや議会事務局へ常備し、市議会ホームページへ掲載することを提言しました。

#### ●基礎項目

議員報酬の増額を提言しました。算定にあたっては、市長と議

員は共に「選挙」を通して市民の皆様選ばれていることから、「当該団体の長の給与額を基準とする考え方」を参考にしました。

#### ●評価・見直し

改革事項等を実行し、継続するために、議会の諸制度や決定事項の定期的な確認・検証を提言しました。

#### ●その他

政務活動費の使途基準について、「要請・陳情活動費」及び「会議費」の2項目を追加することを提言しました。

### 議会運営の効率化について

#### ●会議の運営

一般質問の方式を1回目から「一括質問一括答弁方式」と「一問一答方式」の選択制とすることを提言しました。発言場所は、議員は質問席、市当局は自席に変更しました。

#### ●議員研修

管内視察をより効率的かつ効果的に実施するため、9月定例会の

決算審査に合わせ、関係する諸施設を議員全体で視察することを提言しました。



委員会での会議風景

※紙面の都合上、提言事項の抜粋を掲載しました。詳細については、市議会ホームページに「活動報告書」が掲載されていますのでご参照ください。

※提言には、すでに実施済みの事項もあります。

## 創成 代表質問



創成 田代耕一

### 市長施政方針について

市長施政方針の「平成27年度に魅力発信課を新たに設置し、御殿場の魅力発信の体制を整備・強化する」との政策を評価し、質問する。

**問** 上質な御殿場ブランドを確立して、都市間競争力を向上させることについて問う。

**答** 「世界遺産富士山の麓の高緑の自然が豊かで魅力的な観光施設や地域資源があること。美しい特産物があること。優良企業の立地が進んでいること。市の財政力が高く、施策が充実していること。子育てがしやすいなど、他の自治体には真似のできない当市の魅力を総合的に、明確に、印象的にPRしていく。

**問** マーケティング・シティセールス等住民のためのプロモーションの今後の戦略的展開について問う。

**答** 民間のアドバイザーを活用すると共に市内にプロジェクトチームを設置し、市外から見た当市の魅力やセールスポイントを整理し、対象となるターゲットに向けた友好的なアプローチを検討する。検討結果をもとにセールス用のPR映像やパンフレット・ポスターを作成し、情報媒体を活用して発信する。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、当市の施設が利用される可能性は非常に高い。「スポーツのまち御殿場」を強力に売り出していきたい。当市の魅力を再認識して、市民の皆さんと一緒にシティセールスをしていきたい。



**問** さらなる御殿場市の魅力創造について問う。

**答** 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、当市の施設が利用される可能性は非常に高い。「スポーツのまち御殿場」を強力に売り出していきたい。

## 改新 代表質問



改新 佐藤朋裕

### 市長の政策について

**問** 重点施策に挑む市長の姿勢について問う。

**答** 地に足がついた現実的な施策を、信念を曲げずに、実直に取り組み決意を更に強くしている。

**問** 子育て支援の拡充について伺う。

**答** 子どもの利益が最大限に尊重されることを第一に考え、「真の子育て支援日本一のまち」を目指し、子育てのしやすい環境をより一層充実させていく。

**問** 介護予防の支援対策について伺う。

**答** 地域における住民主体の介護予防活動の育成と支援を進め、介護予防の支援対策の裾野を広げていく。

**問** 認知症の人への支援について伺う。

**答** 医療との適切なかわりの中で、計画に基づき、認知症高齢者への適切な支援体制を順次整えていく。

**問** 危機管理体制の強化について伺う。

**答** 常に変化していく危機事案に的確に対応するため、国や県との連携を密にし、自主防災会や各種団体、事業所と協働することで、災害に強いまちづくりに邁進していく。

**問** 5つの財産区との関係の連携強化について伺う。

**答** 市制施行60周年、財産区設置60周年を迎えた今、未来を担う子どもたちが、安心して暮らせるまちづくりを目指して、さらに密接に連携していくこと、加えて各財産区においてもそれぞれの地域の特性を生かし、特色ある施策を進めていくことが市や地域の発展に必要不可欠であると確信している。



市制スタート（昭和30年）

## 市民21 代表質問



市民21 鎌野政之

経済活性化策について

**問** 市の景気と雇用状況の認識について。

**答** 製造業や物流業に設備投資を再開する動きもあり、回復基調にある。しかし、小規模事業者の多い商業・サービス業は依然として厳しい。雇用は平成21年には0.44倍の有効求人倍率が1.14倍まで回復している。今後女性や若者の新たな雇用の場を創出する施策を推進する。

**問** 副市長企業訪問で得た成果と課題を、施策にいかが反映したか。

**答** 意見を迅速に反映する。経済助成、補助金、産業立地促進、環境美化等で企業が創業しやすいまちを目指して施策を実施する。

**問** 観光ハブ都市構想の基本戦略について。

**答** 祭りや食文化の提供等、引き続き様々な施策を展開し、女性の働く場や、若者の新たな雇用創出につなげる。今後も滞留観光の推進と中継基地機能の強化を基本として進める。

地域医療体制及び子育て支援の充実について

**問** 当市の医療体制の課題は。

**答** 産科医、小児科医、救急医療の医師が不足しているが、広域医療体制をとり、成果を挙げている。今後も広域連携強化に努めていく。

**問** 子ども条例に向けた取り組みは。

**答** 条例の制定に当たっては、保護者、学校、地域、企業、行政の責務と役割を明確にして、市民総がかりでいじめ防止、子どもの育成を行っていく。

**問** 子どもの貧困対策について。

**答** 就学援助の他、児童扶養手当、高専技能訓練事業、母子家庭貸付金、18歳までの医療費助成等、他市に比較して力を入れていく。貧困の連鎖を防ぐため、重要施策として取り組んでいく。



## 市民ネット・なでしこ 代表質問



市民ネット・なでしこ 辻川公子

本市の厳しい財政状況について

**問** 今当初予算で市債発行額は前年度比14億円増の31億8千万円余となり、将来負担比率は県内21市中20位である。市民の財産といえる基金積立金は、年度末現在高見込みが8億円減の21億4500万円余等、本市の財政状況は厳しい。

**問** 健全財政の基本は借金を少なく、貯金を殖やすことと考えるが、市の見解はいかがか。

**答** 億単位の事業は20年後の市民も利用するので、起債の借入は有効で当然の対応である。

**問** 平成23年当時、市は年間起債借入額を20億円以下と答弁した。3年後の今、12億円弱、起債額が増額した。この予想外の事態についての見解はいかがか。

**答** 庁舎(仮称)東館建設費の増額と、秩父宮記念公園第2期事業が重なった。

条件付き給付型の奨学金制度の創設について

**問** 子育て世代にとって、大学の学費の負担は重い。従前の貸与型奨学金制度の他に、条件付き給付型奨学金制度を導入することは未来を担う若者にとって有効であるが、この奨学金制度を導入した場合の地元への経済的メリットはいかがか。

**答** 国においては、大学卒業後、奨学金の返還を手助けする仕組みを地方創生で検討している。若者の定着を図ることは意義があるので、国・県の動向を注視したい。



他に「要介護度改善に向けての取り組みについて」と「駅を基点とした拠点を、点と点で結ぶ観光施策について」をただした。



高橋利典 議員  
| 創成 |

地方創生に係る当市の取り組みについて

人口減少問題の克服と、東京一極集中の是正について伺う。

**問** 当市における安定した雇用の創出を、どのように考えているのか伺う。

**答** 国が、地方創生先行型として本年度補正予算に盛り込んだ「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用する等、あらゆる産業の競争力を強化することで、安定した雇用を創出したい。

**問** 当市の新しい人の流れを、どのように作っていくのか伺う。

**答** 首都圏からの地理的優位性や交通の利便性を高める等、あらゆる資源を活用し、魅力発信しながら移住、さらには定住を促進するための施策を展開し、新たな人の流れを創出、また神奈川県と静岡県の共同事業として、御殿場線の利活用推進要望を行う。

**問** 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える施策を、どのように考えているのか伺う。

**答** 子ども医療費補助事業や幼稚園の授業料の軽減策を推進する等、若者が安心して生活し、子どもを産み育てる環境を作って、真の子育て支援日本一を目指す。

**問** 当市における経済、生活圏の形成を、どのように考えているのか伺う。

**答** 経済圏については、商業の中心である中心市街地に、民間資本による新たな施設を誘導する。また、開発基準等の緩和により、観光資源を活用した開発が可能となった。生活圏の形成については、市役所各支所を中心とした市街化調整区域において、良好な居住空間を有するまちづくりとして、地区計画等の開発手法を活用した住宅地の創出に取り組む。



菱川順子 議員  
| 公明党 |

高齢者支援の取り組みについて

**問** 厚生労働省は、認知症施策プロジェクトを立ち上げ、今後目指すべき基本目標の一つにケアの流れを変えることを打ち出している。これまで、地域で培われてきた認知症の人を支える仕組みを整理し、本人や家族・地域住民に対して、それぞれの支援の内容を具体的に示し、地域でいかに支えていくかを明示していくというものである。この「認知症ケアパス」の構築について尋ねる。

**答** 平成27年度に「認知症ケアパス」作成検討委員会を設置し、認知症高齢者の現状分析と医療・介護などの資源の調査及び検討に取り掛かる。

**問** 地域包括支援センターの現状把握と今後の機能強化について尋ねる。

**答** 指定介護予防支援をはじめ権利擁護や総合相談などの

推進をしているが、新たに質の高いケアマネジメント、認知症施策の更なる対応が期待されている。今後は、基幹型地域包括支援センターの設置についても研究を進め、3月からは市と地域包括支援センター所長による会議を、定期的に実施していく。

**問** 高齢者の社会参加や地域貢献、介護予防につなげられるような介護支援ボランティア制度の推進について尋ねる。

**答** 高齢者のボランティア活動への参加は、介護予防の一つとして大変有効であると考えられる。市の裁量で活用できる地域支援事業交付金の積極的な活用を視野に、事業化に向け研究していく。





黒澤佳寿子 議員  
| 市民ネットなでしこ |

子育て支援施策・ホームビジター派遣事業について

平成27年度より始まる「子ども子育て支援新制度」に伴い、当市は支援事業計画を策定。社会環境の変化に応じた、子ども子育て支援の更なる拡充が求められる。

問 子育て支援の現状について。

答 「次世代育成支援対策行動計画」に沿った事業を展開。若年妊婦、子育て世帯には、相談・助言・指導を随時行っている。

問 子育て支援施策の推進における行政としての限界について  
当局の見解は。

答 今後、ニーズの多様化が予測され、家庭・地域・学校・企業・民間ボランティア等、社会全体による子育て支援が必要になると考える。

問 行政の限界の解決策ともいえるホームビジター派遣事業

業の先進地、東京都清瀬市を視察。家庭訪問型子育て支援で、民間ボランティア団体が家庭に入り、子育てや家事と一緒に行う活動で、虐待防止の効果もある。事業の当市への導入について。

答 ティア団体に情報を提供し、その活動が活性化した後、導入について前向きに取り組んでいく。



ホームビジターが家庭を訪問  
(NPO法人ホームスタート・ジャパン提供)

子育て世帯と祖父母世帯の「近居」への支援について

子育て世帯の転入を促すために、住居購入費、転居費の一部助成や家賃割引等の支援が考えられる。後年は介護支援も期待できる施策である。

問 当市への導入について。

答 今後の社会情勢の動向や当市の地域性を踏まえた上で、ニーズ調査や意見交換を通し、その内容や導入について検討していく。



高木理文 議員  
| 無党派(日本共産党) |

共通番号制度(マイナンバー制度)の問題と自治体の対応について

マイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をしている全員に生涯変わらない番号を割り振り、社会保障や税の情報を国が一括管理するものである。一人ひとりの社会保障の利用状況と、保険料や税の納付状況を国が一体で把握する仕組みを整えることで、社会保障費の抑制・削減を「効率的」に進めることに狙いがある。自治体の人的・財政的負担の増加も予想される。

問 住民と自治体にとっての具体的な利便性を伺う。

答 住民には証明書等を入手するための金銭的、時間的コストの節約が、行政側には事務的効率化の促進が期待できる。

問 個人情報保護の対策を伺う。

答 制度面の保護措置として、個人番号を含む個人情報の

収集や保管を禁止している。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関が、個人番号の管理状況を監視・監督する。システム面では、行政機関による特定個人情報の分散管理を行うことで、情報の大量流出を防ぐ。

問 住民への具体的な制度の説明と情報公開について伺う。

答 「広報ごてんば」への掲載をはじめ、あらゆる機会をとらえ幅広く説明に努める。情報公開では、特定個人情報保護評価を2月20日に市ホームページに公開した。

問 通知カードの送付にあたり、避難中のDV被害者への対応は整えられたのか伺う。

答 慎重な上にも慎重な対応を図る。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使えるほか、様々なサービスに利用出来ます。

- ・マイナンバーの通知後に市区町村に申請すると、個人番号カードが交付されます。
- ・e-Tax等の電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されます。
- ・図書館利用や印鑑登録など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できます。
- ・在基カードは有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。

※カードには機微な個人情報は記録されません。  
・カードに記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、個人番号などのほか、電子証明書などに限られ、所得などの情報は記録されません。

内閣官房 マイナンバー概要資料より



勝間田博文 議員  
| 公明党 |

市民サービスにおけるICTの活用について

**問** 現在のICTを活用した市民サービスの状況について伺う。

**答** 市役所内部の業務システムでは、「安全性」「経済性」「拡張性」「利便性」の観点から検討し、事務の効率化、経費の削減を図っている。

市民に関わる活用としては、防災情報などをお知らせするホットメール、電子申請システム、電子入札システム、図書館貸出予約や、コンビニでの住民票や印鑑証明の発行等がある。最近では、「御殿場おもてなしナビ」の導入や、今後、「予防接種のお知らせメール」の発信も行っていく予定である。

**問** 利用にあたっての課題等や今後の取り組みについて伺う。

**答** 個人情報保護、情報漏えい対策など慎重に、かつ市役所市民双方の意識改革を図りながら

有効利用に努めることが大事である。今後様々な業務において、自由に取得でき、自由に利用でき、自由に再掲載できるようなオープンデータで公開するところまで考えて取り組んでいきたい。

学校現場における情報教育について

**問** 情報教育の経過と現状、課題と今後の取り組みについて伺う。

**答** 子どもたちが情報を主体的に「収集・処理・編集・表現・発信」する情報活用能力を、身に付けられるよう努めている。

また、情報化社会で適正かつ安全に活動することが大事である。そのために基本となる考え方や態度を身に付けられるよう、学校と保護者がより一層、連携・協力し、情報モラル教育を年間計画に基づき、推進していく。



※ICT …… Information and Communication Technology (情報通信技術)

スマートインターチェンジ設置計画の進捗状況等について



土屋光行 議員  
| 市民21 |

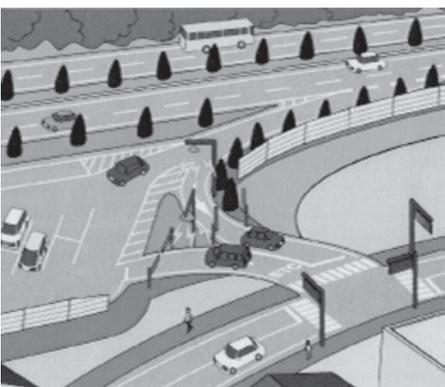
**問** 当市が計画している駒門パークキングエリアへのスマートインターチェンジ建設計画について、進捗状況や今後の予定、また周辺住民への安全・安心対策等について伺う。

**答** スマートインターチェンジは、上下線のパークキングエリアへの併設が計画され、下り線は、神山地区兎島へ移設されるパークキングエリアへの建設となる。この移設パークキングエリアの用地取得率は95パーセントまで進捗し、併設のスマートインターチェンジが、5年後の東京オリンピック・パラリンピックまでの間に供用開始できるように取り組んでいる。

また、都市計画マスタープランの観点から、当市の南の玄関口として、産業の活性化や観光、さらに交通上の利便性や防災・救急救命活動等、地域振興と当市の将来にとって大きな効果

**問** 現在、小山町が計画している足柄サービスエリアへのスマートインターチェンジ建設計画について、当市の考え方を伺う。

**答** 計画地に隣接する地域の皆様から、交通量の増加等による心配で反対表明があったが、問題への積極的な検証を行った結果、具体的な対策が考えられること。また、当該地域及び当市の今後の発展性が十分に考えられること。さらに当市の都市計画マスタープランが目指す方向性に整合していること等の点で、計画を受け入れる方針とした。



パーキングエリアに併設されるスマートインターチェンジのイメージ



神野義孝 議員  
| 市民21 |

親しまれおいしい学校給食の施策について

**問** 給食の意義及び学校給食体制は。

**答** 給食は、望ましい食習慣を身に付け、明るい社交性を養い、学校生活を豊かにする。

南・西・高根学校給食センターで市内の小・中学校に給食を提供し、学校給食センター推進委員会を設置して運営している。

**問** 年間の学校給食日数、特に長期休暇後の状況と課題は。

**答** 市内小・中学校の給食日数は全て182日。長期休暇後の給食開始日は、校長会等で協議している。今後、長期休暇後に速やかに給食が提供できるように努める。

**問** おいしい学校給食施策は。

**答** 食材には、ごてんばこしひかり、御殿場産生乳、御殿場産

のみそや醤油など多くの地場産品と旬の食材を取り入れている。さらに子どもたちが考えたメニューも取り入れている。



安全で安心なおいしい学校給食

防災士を活かした地域防災活動施策について

**問** 地域における防災士の活用・連携状況は。

**答** 防災士約250名中、本人の承諾を得た約170名について、各自主防災会へ防災士名簿を提供し、連携を取ってもらっている。

**問** 今後の防災士養成と活用を深める施策は。

**答** 平成27年度に地域防災指導者養成講座を予定している。提供した防災士名簿を積極的に活用して、防災士が地域の防災計画等の立案や助言、研修の講師を行うなど、自主防災会と連携して体制づくりを推進する。

## 議案の審議結果一覧

### 平成27年第1回臨時会

#### 【全会一致で可決された議案】

(条例)

- ・御殿場市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

(報告)

- ・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）・・・3件

#### 【賛否が分かれた議案】 ○賛成 ×反対 ※前議長（山崎春俊）は採決に加わりません。

議員名(議席番号順)	平松 忠司	杉山 章夫	高木 理文	本多 丞次	長田 文明	田代 耕一	土屋 光行	神野 義孝	杉山 護	佐藤 朋裕	勝間田幹也	高橋 利典	稲葉 元也	大窪 民主	芹沢 修治	鎌野 政之	勝亦 功	山崎 春俊	斉藤 誠	辻川 公子	黒澤佳壽子	勝間田博文	菱川 順子
(議員提出議案) 御殿場市・小山町広域行政組合負担金割合の見直し交渉に関する決議について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	※	○	×	×	○	○

# 議案の審議結果一覧

## 平成27年3月定例会

### 【全会一致で可決された議案】

(補正予算)

- ・平成26年度御殿場市一般会計補正予算(第4号)について
- ・平成26年度御殿場市介護保険特別会計補正予算(第2号)について(予算)
- ・平成27年度御殿場市簡易水道特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市観光施設事業特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市公共下水道事業特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市農業集落排水事業特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市公設浄化槽事業特別会計予算について
- ・平成27年度御殿場市上水道事業会計予算について
- ・平成27年度御殿場市工業用水道事業会計予算について(条例)
- ・御殿場市職員の配偶者同行休業に関する条例制定について
- ・御殿場市立保育所条例制定について
- ・御殿場市立認定こども園条例制定について
- ・御殿場市障害児等保育の実施審査委員会設置条例制定について
- ・御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想策定委員会設置条例制定について
- ・御殿場市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準及び地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準等を定める条例制定について
- ・御殿場市いじめ問題対策連絡協議会設置条例制定について

- ・御殿場市いじめの防止等対策推進委員会設置条例制定について
- ・御殿場市地区コミュニティ供用施設等条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市就学指導委員会設置条例及び御殿場市就園指導委員会設置条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について(その他)
- ・市道路線の認定について
- ・権利の放棄について(人事)
- ・御殿場市外1組合公平委員会委員の選任について(議員提出議案)
- ・御殿場市駒門駐屯地及び周辺施設等の継続的活用を求める意見書の提出について
- ・看護職員の勤務環境の改善を求める意見書の提出について
- ・ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書の提出について
- ・核兵器全面禁止のための行動を求める意見書の提出について
- ・御殿場市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提出について

### 【賛否が分かれた議案】

○賛成 ×反対 ※議長(芹沢修治)は採決に加わりません。

議員名(議席番号順)	平松忠司	杉山章夫	高木理文	本多丞次	長田文明	田代耕一	土屋光行	神野義孝	杉山護	佐藤朋裕	勝間田幹也	高橋利典	稲葉元也	大津民主	芹沢修治	鎌野政之	勝亦功	山崎春俊	斉藤誠	辻川公子	黒澤佳壽子	勝間田博文	菱川順子
平成27年度御殿場市一般会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度御殿場市介護保険特別会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
(議員提出議案) 御殿場市議会議会改革特別委員会の調査・検討結果について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
(議員提出議案) 御殿場市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の提出について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	×	○	○

本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

平成27年度御殿場市一般会計予算について

**問** 法律相談・交通事故相談・生活相談等について、市民の要望に応えられる予算となっているか。

**答** 適正な予算措置がなされているものと判断している。

法律相談は、平成25年度から予算を増額し、相談枠を大幅に増やしている。交通事故相談は、すべて希望の相談日に対応しており、消費生活相談も平日は毎日対応している。

**問** 市民の森づくり・クロスカントリコース整備事業の内容・将来展望は。

**答** 平成32年頃を目途に整備を進めるため、用地測量等の調査や基本設計等に要する経費を計上している。

市民の森は、市民の皆さんに「憩いの場」「交流の場」「スポーツの場」として広く使用していただければと考えている。また、隣接地にクロスカントリコースを整備し、スポーツツーリズムをとおした地域振興及び経済の活性化につなげていきたい。

**問** 地域公共交通協議会交付金について、「地域公共交通に係る総合的な計画の策定」はどのように実施されるのか。

**答** まずは交通弱者や公共交通空白地域等の課題を整理し、課題解消に向けた地域公共交通ネットワーク形成のための方針や目標を協議する。次に方針や目標に沿った具体的な施策等を検討するとともに、交通事業者等の関係者と合意を図り、平成27年度中に計画を策定する。

**問** 富士山周辺不法投棄パトロール補助事業の内容は。

**答** NPO法人に委託し、富士山周辺の不法投棄パトロールとごみ等の回収を、毎週土・日曜日に行っていたにしている。

また、巡回中に不法投棄と思われる現場を発見した場合は、市に報告していただき、不法投棄の防止と早期発見・早期対応を図り、市民や観光客の生活・景観環境の保全を図る事業である。



**問** 教育指導センターの具体的な内容、役割は。

**答** 教育指導センターの役割は、当市の教育力の向上にある。教職員の資質向上のため、教育指導員による訪問指導や研修会の実施、学習状況や生活状況の調査・分析と、それをもとに当市の教育のあり方についての意見集約などを行う。

平成27年度は、教育指導員を2人から4人に大幅に増員する予定である。



**問** 平成27年度当初予算に対する当市の認識は。

**答** 子育て支援や教育・経済対策・防災対策・産業立地や各種のインフラ整備・観光施策や健康増進事業など、市民の安全や生活を支え、市の発展のために必要な事業を、市税収入や他の歳入の状況を考慮しつつ編成した。適正な財政運営ができていくものと認識している。

御殿場市いじめ問題対策連絡協議会設置条例について

**問** 「御殿場市いじめ問題対策連絡協議会（以下、協議会）」と「御殿場市いじめの防止等対策推進委員会（以下、推進委員会）」の位置づけ、役割分担や連携は。

**答** 協議会は、いじめの実態調査及び研究や、いじめ防止の推進に関する提言を所掌する。学校関係者・警察・社会教育指導員などの関係諸機関の担当者で組織される。

推進委員会は、教育委員会の付属機関とし、教育委員会の諮問に応じて、いじめ防止のための調査及び有効な施策の検討を行う。協議会の代表からの情報収集を行い、情報の共有化を図る。



◆その他、予算や条例について、慎重に審議を行いました。

各委員会で行われた審査の中から、主な質疑の内容をお知らせします。

## 予算決算委員会

### 総務分科会

平成27年度御殿場市一般会計  
予算について

**問** 魅力発信アドバイザー業務委託・首都圏等情報発信業務委託等の事業内容は。

**答** プロモーション体制の整備にかかるアドバイザー業務及び首都圏における効果的なPR活動を行う情報発信拠点を考えている。

平成27年度御殿場市国民健康  
保険特別会計予算について

**問** 高額療養費制度の見直しにかかる財政への影響が、当初予算に盛り込まれているか。

**答** 当初予算においては、高額療養費制度の影響による支給件数と支給額の増加を見込んでいる。

### 福祉文教分科会

平成27年度御殿場市一般会計  
予算について

**問** 学校茶文化推進事業の内容・今後の展望は。

**答** 高根中学校をモデル校とし、県の補助を受け、米飯給食時にお茶の提供をしたり、日本茶インスタラクターから歴史等を学んだりすることを計画している。

**問** 予防接種情報提供サービスの内容は。

**答** スマートフォンや携帯電話等から生年月日を登録することで、最適なスケジュールを作成し、メールで時期を知らせるものである。複雑化する子どもの予防接種にも役立つことを期待している。

### 経済環境分科会

平成27年度御殿場市一般会計  
予算について

**問** 広域行政組合の塵芥処理費負担金が減額となった理由は。

**答** 負担金は、施設を運営するPFI事業者に対し一年間に支払う金額である。これまでのRDFセンターと比較すると処理費が大きく減額となった。

**問** 農作物等被害防止対策事業における、鳥獣侵入防止柵の採択条件について、今後の展望は。

**答** 関係機関と連携して、より効率的な交付金執行を行えるよう検討していく。

**問** 御殿場駅周辺活性化事業の概要と今後の見通しは。

**答** 箱根乙女口は、駅までのアクセス道路や広場の整備等の工事に着手した。富士山口は施設の老朽化により、インフラ整備等が急務であり、基本計画の作成に取り組む。

## 総務委員会

御殿場市職員の配偶者同行休業に関する条例制定について

**問** 当制度の今後の対象者見込みは。

**答** 当市及び近隣市町には海外に事業展開している企業が多く立地しており、潜在的な需要はあるものと考えている。

## 福祉文教委員会

御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例制定について

**問** 生活保護法による被保護世帯の利用者負担は。

**答** 授業料利用者負担額・保育料利用者負担額ともに免除となる。

御殿場市いじめの防止等対策推進委員会設置条例制定について

**問** どのような基準に基づき委員を選出するのか。

**答** 法律・医療・心理などの各分野において、弁護士会や医師会、市が雇用する臨床心理士などから、それぞれ選出する。

御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

**問** 介護保険料について、一定の所得のある層へ負担を求めることに対する見解は。

**答** できるだけ負担増とならないよう、第5期介護保険事業計画を分析し、必要とする給付費を精査し、周辺市町の状況も勘案した割合である。

◆その他、各委員会では予算や条例について慎重に審査を行いました。

**第1回臨時会及び、3月定例会で採択された決議・意見書の概要を掲載します。**

## 御殿場市・小山町広域行政組合 負担金割合の見直し交渉に関する決議

負担金割合の見直しについては、御殿場市と小山町の合意形成が見えず、当市にとってスケールメリットのない状況が続いている。

市当局においては、市民、町民の幸せな生活が継続することを前提に、双方に応分のメリットが得られる内容となるよう、速やかに協議、交渉を行っていただくとともに、協議、交渉に進展がみられない場合には、広域行政組合からの脱退を視野に入れ、強い姿勢で臨んでいただくことを切に要望する。

## 御殿場市駒門駐屯地及び周辺施設等の継続的活用を求めめる意見書

平成26年度版防衛白書によると、防衛省・自衛隊は、新防衛大綱、平成26年度から平成30年度までを対象とする新中期防衛力整備計画を示し、その計画の推進により、駒門駐屯地における部隊が、大幅に削減・廃止されることが予想される。

地域と不可分の関係があり、隣接する良好な演習場など訓練環境

に恵まれ、さらに、大規模災害時の防災拠点として重要な駒門駐屯地及び周辺施設等の継続的活用のため、適切な部隊の配置など最大限の配慮を要望する。

### (提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
防衛大臣



## 看護職員の勤務環境の改善を求める意見書

夜勤を含む交代制勤務による厳しい勤務環境は、看護職員の慢性的な疲労につながり、医療安全の面からも問題があることから、勤務環境の改善は喫緊の課題となっている。

国においては、看護職員の雇用の質を向上し、安全・安心の医療実現を図るため、

- ①看護職員が健康で安心して働くことにより、住民が質の高い医療を受けられることができるよう、勤務環境の抜本的な改善を図るための対策を講ずること。
- ②看護職員を増員し、不足を解消することを強く要望する。

### (提出先)

衆議院議長

参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣



## ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

救急医療体制において、ドクターヘリは必要不可欠である。

国においては、将来にわたってドクターヘリを安定して運用していくために、

- ①医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものととなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。
- ②ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うことを強く要望する。

### (提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
国土交通大臣  
厚生労働大臣



## 核兵器全面禁止のための行動を求める意見書

国際社会においては、平成22年5月に核兵器不拡散条約(以下、NPT)再検討会議が開催され、「核兵器のない世界の平和と安全を達成すること」に合意した。しかしながら、NPT再検討会議から5年が経過した現在も、依然として、世界には多くの核兵器が貯蔵、配備されており、新たな核兵器開発の動きも続いている。

国においては、本年4月に開催されるNPT再検討会議を、核兵器全面禁止・廃絶の転機とするため、積極的な行動をとることを強く要望する。

### (提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣



# 議長日記

シリーズ  
第16回

## ●今回のテーマ 「予算決算委員会とは」

本市議会では、新たに「予算決算委員会」を常任委員会として設置しました。

「予算決算委員会」とは、その名のとおり予算及び決算に関する事項についての審査を行う委員会です。全議員23人で構成されています。これまで、予算及び決算に関する議案については、本会議で、総務委員会、福祉文教委員会、経済環境委員会の三常任委員会に分割付託され、審査を行っていました。

今後は、「議案一体」の原則に

基づき、「予算決算委員会」に付託されます。なお、分科会を設けることにより、引き続き、きめ細やかな審査を行います。



3月31日に行われた東富士演習場行政・権利協定当事者合同会議に出席し、第11次使用協定書に調印しました。

今後5年間、協定に基づき演習場が使用されることとなりますが、民生の安定と、演習場が安全に使用されることを願っております。



## 6月 定例会の予定

6月定例会は6月9日から23日までの15日間です。時間はいずれも午前10時からです。

23(火)	19(金)	18(木)	6/9(火)
一般質問	一般質問	一般質問	提案理由説明補正予算 条例等審議

\* 正式な会期日程は直前の議会運営委員会で決定されます。  
詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください(市議会ホームページにも掲載しています)。  
\* いずれの日も傍聴することができます。  
当日、市役所3階の議会事務局で受け付けをしますので、お気軽にお越しください。



## 編集後記

広報委員会の委員が改選されて、初めての「議会だより」をお届けします。

一昨年の3月から取り組んでまいりました議会改革特別委員会の任期が満了を迎え、3月議会では、その改革案をまとめた報告がなされました。委員会の提言に沿って一般質問の方式等が改善されるなど、変化が始まっています。

広報委員会や「議会だより」にも数々の提言をいただき、今号から、その提言を生かした内容でお送りしておりますが、ご感想はいかがでしょう。

広報委員会では、この「議会だより」にとどまらず、市民の皆様にも研究会をより分りやすくお伝えするために、これからも研究を続けてまいりますので、皆様のご意見、ご要望をお寄せいただければ幸いです。

委員長 平松忠司

## 御殿場市議会広報委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 平松 忠司 |
| 副委員長 | 本多 丞  |
| 委員   | 松代 次一 |
|      | 田代 耕一 |
|      | 芹沢 野政 |
|      | 勝野 亦政 |
|      | 山崎 春俊 |
|      | 黒澤 佳子 |
|      | 勝間 博文 |

ご意見ご質問は議会事務局へ

| 〒412-8601 御殿場市萩原 483 |

Tel.0550-82-4323

Fax.0550-82-4326

市議会だよりには再生紙を使用しています。

印刷/(株)御殿場印刷所

